

法律をもっと身近に

ほってらす



特集 P02-05
SNSの使い方、大丈夫？
スマホと法律

P06-07 インタビュー 片桐 仁さん

P08-09 相談事例集 ほってラス

P10-P11 地域を照らす 法テラス

P12 法テラス インフォメーション

Vol. 42
2018.3



平成30年1月24日から、法テラスで新しい法律相談の制度が始まりました

NEWS 特定援助対象者法律相談援助

認知機能が十分でなく近くに居住する親族等がないなどの理由で、法的問題を抱えているのに、自ら法的支援を求めることができないと思われる方のため、弁護士や司法書士が出張して法律相談を実施する制度です。資力にかかわらず利用できますが、一定の基準を超える資力(収入・預貯金等)のある方には、相談料をご負担いただきます。
※福祉機関等の支援者の方からお申込みが必要です。

NEWS DV等被害者法律相談援助

DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方に対して、被害の防止に必要な法律相談を実施する制度です。資力にかかわらず利用できますが、一定の基準を超える資産(現金・預貯金等)のある方には、相談料をご負担いただきます。
※被害にあわれている方ご本人からお申込みが必要です。

i ご寄附について

法テラスでは、随時ご寄附をお受けしています。皆様からいただいた寄附金は、法テラスが行う公共性の高い各種業務の事業資金として有効に活用させていただきます。また、法テラスは特定公益増進法人に指定されていますので、法テラスにご寄附をいただくと、税制上(所得税、相続税、法人税)の優遇措置をお受けいただくことができます。

詳しくは、法テラスホームページ
[HOME](#)→[ご寄附の案内](#)をご確認ください。



NEWS 4月10日は「法テラスの日」

法テラスは平成18年4月10日に、国の全額出資で設立されました。そこで、毎年4月10日を「法テラスの日」とし、この日の前後に、全国各地にある地方事務所で無料相談会や街頭啓発活動などのイベントを開催しています。

イベント情報は順次更新しています。詳しくは、法テラスホームページをご覧ください。

4/10 法テラスの日



編集後記

気になる言葉はスマホで検索する、という方も多いのでは？ 広報誌を読んで少しでも興味を持っていたら、「法テラス」も検索してみてくださいね。もちろん、特集「スマホと法律」は、スマホを持っていない方にもお楽しみいただける内容になっていますので、ぜひご覧ください。

【本誌へのご意見・ご感想はこちらまでお寄せください】

法テラス本部 総務部 広報・調査室
〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階
TEL: 0503383-5348
E-mail: kouhou-chousa@houterasu.or.jp
Twitter: @houterasu_4_10



困ったら法テラス。まずはお電話を。 [平日:午前9時~午後9時 土日:午前9時~午後5時] (祝日・年末年始を除く)

法テラス サポートダイヤル **0570-078374**
IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714** 震災法テラスダイヤル **0120-078309**
IP電話からは03-6745-5601

www.houterasu.or.jp 法テラス

発行:日本司法支援センター(法テラス)本部/発行責任者:事務局長 鈴木啓文
法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 電話:0503383-5333(代表)

法テラスの由来

法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々にくつろいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味を込めています。



「SNSの使い方、大丈夫？」 「スマホと法律」



「スマホ時代の歩き方」
情報を瞬時にチェックし、写真や動画を撮り、自ら情報を発信できる。そんな便利なスマートフォン、通称「スマホ」が近年急速に普及し、毎日の生活に欠かせないという人も増えているようです。

スマホの普及によって利用者が増えたのが、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。情報を得るだけでなく、発信することを楽しむ人が増えたのも、スマホ時代の特徴です。高度な情報のやりとりが誰でも簡単にできるようになった反面、気づかぬうちに自分の情報が漏れていたり、発信した情報によって他者をトラブルに巻き込んでしまったりと、利用には注意が必要です。

スマホやSNSを適切に利用し、被害者にも加害者にもならないための「スマホ時代の歩き方」を、5つのケースでご紹介します。



「自宅で撮ってSNS」が 思わぬことに

その写真、個人情報だらけかも

自宅で趣味や家族の様子を撮影し、SNSに投稿する方も多いようです。気をつけたいのは、写真には多くの情報が含まれていること。今のスマホやデジタルカメラで撮った画像には「Exif（イグジフ）」という機能で、撮影したカメラの機種や、撮影地の情報が自動的に登録されます。フェイスブックなど大手のSNSやブログサービスでは、Exif情報が投稿時、自動的に削除されるようになりました。しかし、映りこんだ風景で居場所を特定されることもあり、投稿する際、映っている内容をよく確認することが大切です。

また、習慣的に一日に何度もアップすることは、第三者に日常の行動パターンを伝えていることにもなります。その情報を基に空き巣やストーカーに狙われやすくなる恐れもあるので、注意が必要です。



「仕事中にSNSを投稿したら、 上司に注意されました…」

勤務先のルールを確認する

労働者には勤務時間中、勤務先の指揮命令に従い、職務に専念する義務「職務専念義務」があります。そのため、仕事に関係ないことをしていると、程度によっては懲戒処分の対象になる可能性があります。会社のPCでのSNSの閲覧はもちろん、自分のスマホでも勤務時間中のSNSの利用には注意しましょう。また、過去には、来店した顧客を中傷する内容や、芸能人が来店したことを投稿するといった問題がニュースになっていました。気軽な気持ちで投稿した内容でも、勤務先に損害が生じれば、場合によっては勤務先から損害賠償請求を受けることもあります。

現在では多くの公的機関や企業がSNSの利用ルールを定めているようです。自分の勤務先がどのようなルールを設けているか、ぜひ確認を。





持たせたいけど、心配も…
子どもとスマホ

子どもを危険から守るために

進級・進学タイミングで、子どものためにスマホを購入される方も多
いようです。便利なスマホですが、子
どもが一人で使っているうちに、悪質
なサイトを閲覧したことによるウイル
ス感染や架空請求などの被害に
あつてしまうことがあります。

被害を防ぐ方法のひとつがフィル
タリング(子どもが見ることができ
るサイトを細かく設定できる機能)で
す。「青少年インターネット環境整備
法」により、18歳未満の青少年がスマ
ホや携帯を利用する場合、契約・更
新時にフィルタリングサービスへの加
入が原則必要となり、携帯電話会
社・契約代理店はそのサービスを提
供する義務があります。

フィルタリングとあわせて「保護者
の許可なく買い物をしない」「名前、
顔写真、学校名などは書き込まな
い」など、利用のルールを家族で考
えることも大切です。



危険な歩きスマホの
規制はどうなっているの？

海外では規制する条例も

駅のホームでも、道路でも最近
歩きスマホしている人をよく見
かけます。転んだり、階段から落ち
たりと自分がケガをするだけでな
く、人にケガを負わせてしまう危険
も。もし、スマホを見ながら他人に
ぶつかってケガを負わせてしまっ
た場合、どんな責任が問われるでし
ょう？ 多くの人が集まる駅で、他人
にぶつかることが予見される中での
行為として過失があると判断され
ると、損害賠償義務を負ったり、過
失傷害罪に問われたりする可能性
があります。

アメリカの一部の州では既に、スマ
ホなどの携帯電子機器を見ながら
道路を横断することを禁止する条
例が施行されています。日本では今
のところ、歩きスマホを規制す
る法律はありませんが、ルールと
して禁止になる前に、一人ひとりのマ
ナーで快適に利用できる環境を守
りましょう。



便利な公衆無線LAN
利用時に気をつけることは？

無料より怖いものはない！

スマホを利用していて憂鬱なことの
ひとつが、速度制限ではないでしょう
か。通常、スマホでは、携帯電話回線
を使用してインターネットに接続しま
すが、回線使用量の上限を超えると、
通信速度が低速化してしまいます。そ
こで、便利なのが駅やカフェなどで利
用できる無料の公衆無線LAN。回
線使用量を気にせず、無料でインタ
ネットに接続でき、非常に便利です。

便利だからと言って何も確認せず
に公衆無線LANを利用していただけ
ませんか？ 公衆無線LANを利用する際
に表示される鍵マークが付いていないも
のは、回線が暗号化されておらず、誰



でも入ることができるため、ウイルス
感染や個人情報漏えい、なりすまし
などの被害に遭う可能性が高くなり
ます。公衆無線LANに接続する際
には、鍵付きであることを確認したう
えで、利用時に表示される利用規約
や認証画面に表示される利用条件
をしっかりと確認しましょう。特にク
レジットカード情報を入力するなど
の通信を行う際には無料の公衆無
線LANを使用しないなどの意識を
持つことも大切です。



コラム

本当の「いいね」をもらうために

昨年流行した言葉に「インスタ映え」があります。最近ではこの言葉、インスタグラムへの投稿だけでなく、スマホ・携帯で写真を撮る行為全般に浸透しているようです。ブームの一方で、いい写真を撮るために立入禁止の

建物や線路に入る、レストランで大量に料理を頼んで残す、撮影場所にゴミを放置する、といった問題もニュースなどで取り上げられています。写真だけでなく、撮る人の行動にも「いいね」がつくように心がけたいですね。

Twitterで最新情報をお届け!

法テラス公式Twitterでは、相談会やイベントの情報、法テラスの業務紹介、身近な法律問題など役立つ情報を毎日配信しています。

法テラス(広報)公式アカウント

@houterasu_4_10

みんなが使うから、みんなで楽しく

情報を集めたり発信したり、スマホは便利。誰もが情報を発信できるからこそ、怖いのが本人が気づかぬうちに誰かを傷つけてしまうこと。みんなが明るい気持ちになれるようなマナーをいつも心がけています。

片桐 仁さん

片桐仁さんのインタビューは次のページへ!



PROFILE

かたぎりじん / 1973年生まれ。多摩美術大学卒業。2001年から舞台やテレビドラマ、映画などで活躍。アーティストの一面も持ち、ドラマ『99.9 刑事専門弁護士—SEASON II—』でも前作に続き自作のスマホケースが登場している。「共演の香川照之さんから「前は魚だったから今回は昆虫」と言われたので、ナナホシキンカメシのケースを作りました」と紹介してくださいました。

舞台やテレビだけでなく、芸術家として個展を開くなど幅広い分野で活躍されている片桐仁さん。ツイッターでもフォロワーが13万人を超える人気です。そんな片桐仁さんにとって、スマホはどんな存在なのか、片桐さんの「スマホ時代の歩き方」を伺いました。

スマホは便利、
だけど人と人の
つながりも大事

片桐仁さん

親子でスマホにどっぷり

「移動や待ち時間にゲームをしたり調べ物をしたり、雑誌やウェブの連載原稿の確認や、短い原稿を書いたりもします。プライベートでも仕事でもスマホは欠かせません」
お子さんもスマホを使っているそうですね。

「息子が2人いるんですけど、スマホの使い方は悩ましいなあと思います。LINEでいじめ…とまではいかないですが、もめ事が起きることはあるようです」

また、こんなエピソードも：
「息子がゲームばかりやっていたので、試験前に一度、勉強に専念するために取り上げたことがあったんです。でも、実は友達の間で、LINEで問題を出し合ったり、わからないところを質問したりと試験勉強に力が入らなかつた、なんて言われたら困りますよね。遊びじゃない使い方もあるんです、その辺りは悩ましいですね」

SNSや検索だけでは得られない

いゝなにかがあるのでは、とも感じるそうです。

「こういうことを言うと、年寄り」と笑われそうですけど…検索で出た答えは、頭に残っていかないような気がするんです。知りたいことがわからないままずっと頭の片隅に残っていて、ある時、人からの話や本などからその「謎」が解ける。するとその答えだけでなく、それに付随したいくつかの知識や視点がワツとつながったりするんですね。そういった知識の広がりというのは、検索では得られないような気がします」

大切な「つながり」

片桐さんのツイッターは、フォロワーが13万人以上。多くのファンとの「つながり」を持っています。

「自分は、ちょっとしたこと」と思っていることでも、受け取る側にはいろいろな考えを持つ方がいるわけですから、そこは気を遣います。ツイッターを始めたきっかけは、個展の告知なんです。告知だけだとフォロワーは増えない。そこにプライベートなおもしろネタを加えないと反応が薄いです。家族やプライベートを大事にしたい部分は強くあるので、そこをどう線引きして出していくかが難しいです」
ドラマ「99・9」ではパラリーガ

ルの役で出演された片桐さん。演じてみていかがでしたか？

「パラリーガルは弁護士がスムーズに動けるよう手助けするのが仕事ですが、正直ドラマのお話があるまで、パラリーガル」という存在を知らなかったんです。法律の世界は専門用語がたくさんあって、言い慣れないから台詞もすごく難しい。僕にはあまりなかったんですけど、弁護士役の皆さんは大変だったんじゃないかな（笑）」

そんな中、最近、日常生活でも弁護士の存在を意識する機会があったそうです。

「近所でマンション建設が増えていて、建設会社が近隣の住民に工事のこととか説明してくれるのですが、こちらは素人なので、よくわからない。なのでどうしても対等に話ができないんです。そんな時、建築士や弁護士といった、専門家とのつながりがあればなあ」と思います。困ったら相談できる相手がいるかどうかは、スマホの世界も日常の世界も同じで、すごく大切だと思うんです。自分自身が子どもや仲間から相談されるような人でありたいし、自分も何かあった時に相談できる相手を持つておきたい。そういう意味では、法テラスのこともしっかり覚えておきたいですね」

最後は人と人との
つながりだと思っ
うんです。



Q2 死亡した父の借金を払いたくありません。どうすればいいですか？



相続・遺言

相続放棄の手続が必要



法テラス

相 続放棄をすれば、相続人でなかったこととなりますので、借金の支払義務はなくなります。相続放棄は、相続が開始したこと(亡くなった方の死亡の事実)を知ってから3か月以内に、亡くなった方の最後の住所地を管轄する家庭裁判所に申述書を提出し、それが受理されることによって認められます。

その他「相続・遺言」でよくある質問はこちらへアクセス!



その他よくある質問

- 遺言書を書きたい。どんな種類があるの？
- 再婚したときに妻が連れてきた子どもは、相続人にはなれませんか？

遺言書

Q3 部屋を明け渡すときの原状回復義務ってどんなもの？



住環境

原状回復≠新品状態に戻す



法テラス

部 屋の借主が退去する時に、その部屋を入居前と同じ状態にする義務です。“通常の使用を超えるような”使用で部屋が劣化した場合は、借主に原状回復義務が発生しますが、通常の経年変化や、通常の使用による損耗等の修繕費用は、賃料に含まれるものとして、借主が負担する必要はないと考えられています。

その他「住環境」でよくある質問はこちらへアクセス!



その他よくある質問

- 賃貸契約の保証人にはどんな責任があるの？
- 敷金ってなに？



日常生活で
**困ったことは
ありませんか？**



「自分の悩みが法的トラブルかどうかわからない」「こんな悩みを相談できるのだろうか」というようなことでも、法テラスへお問合せください。たとえば、こんな質問を受け付けています。

Q1 利用した覚えがないのに「サイト利用料が未払い」というメールが来ました



架空請求

明らかな架空請求であれば、対応する必要はない



法テラス

身 に覚えがない場合は、架空請求の可能性があります。架空請求をする者は、個人の住所やメールアドレスなどに対して、無差別に請求書を送付してることが多いようです。架空請求をしてくる者にそれ以上の情報を与えないためにも、こちらから電話をかけたり、メールを返信して相手に連絡するなどの対応するには、注意が必要です。

その他「詐欺被害・架空請求」でよくある質問はこちらへアクセス!



その他よくある質問

- 携帯をいじっていたら突然5万円の請求画面が出て、連絡するようにと書いてありました。
- 身に覚えのない「最終通告書」と書いたハガキが来ました。



お電話でも
メールでも

問合せ
無料!

※通話料がかかります。

お電話で

●法テラス・サポートダイヤル

●犯罪被害者支援ダイヤル

0570-078374 0570-079714

受付日時：平日9:00~21:00 土曜9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

メールで

Webフォームから問合せを受け付け、メールで法制度や相談窓口の情報などを返信します。

受付日時:24時間365日 ※土日・祝日・年末年始は回答が遅くなります。



民事法律扶助業務

弁護士・司法書士による無料法律相談

経済的に困りの方を対象に、弁護士や司法書士による無料の法律相談を行っています。必要に応じて審査の上、弁護士・司法書士費用の立替えを行います。利用には収入や資産が一定額以下であるなどの条件があります。

情報提供業務

トラブル解決に役立つ情報をご案内

お電話、メールでの問合せについて、問題解決に役立つ法制度や手続、適切な相談窓口をご案内します。ご自身で電話をかけることが難しい場合はご家族やサポートする方々からお電話をいただくこともできます。

栃木県

栃木地方事務所

地方事務所に
聞きました!



地域を照らす 法テラス



島根県

法テラス島根法律事務所

スタ弁がゆく〜スタ弁日記〜



法テラス島根法律事務所(島根県)

澤田 博和 弁護士

さわだ ひろかず / 平成22年弁護士登録。平成23年にスタッフ弁護士となり、平成29年に法テラス島根法律事務所へ赴任。富山県出身。1歳の息子の子育てに奮闘中。



大谷資料館



餃子

栃木県の魅力は?
栃木県と言えば、東照宮や華厳の滝の日光、リゾート地が広がる那須、SLの走る真岡(もおか)、ラーメンの佐野など枚挙に暇がありません。法テラス栃木がある宇都宮に限っても、餃子にジャズ、市内の街路でサイクルロードレース「ジャパンカップ」が開催されるなど魅力に溢れています。そんな中で特におすすめるのは、宇都宮市内の大谷資料館。帝国ホテルにも使われた大谷石を採掘したあとに出現した地下の巨大空間が、幻想的な神殿のように広がっています。



宍道湖

法テラス島根法律事務所がある松江は、宍道湖(しんじこ)と中海(なかうみ)という2つの大きな湖に囲まれた水の豊かな街です。市内には、天守が国宝に指定されている松江城があり、隣接する出雲市には縁結びの神様として有名な出雲大社もあります。島根県内には松江市のほか、隠岐の島町と西部の浜田市にも法テラスの法律事務所があり、私を含む計5名のスタッフ弁護士が県内で勤務しています。

“縁”の国島根の弁護士



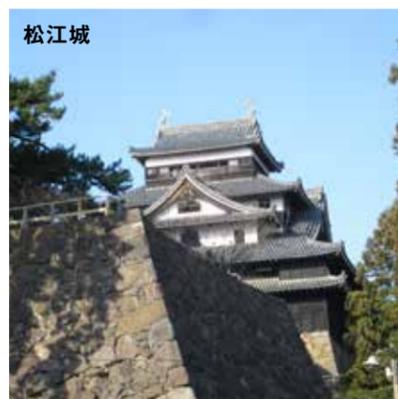
いちごも有名です

事務所の特徴は?

法テラス栃木は、JR宇都宮駅からの大通りと、栃木県庁と宇都宮市役所を結ぶ並木道が交わる通りに位置しています。アクセスには大通りを走るバスのご利用が便利ですが、お体に不自由がある方のための駐車スペースもご用意しています。

最近力を入れていることは?

各種機会を積極的に捉えて、法テラスとしてとにかく顔を出していくように努めています。最近では、県内の消費者団体の方々と一緒にさせていただいて大学の



松江城



松江の海

司法制度に興味を抱き、法曹の道を目指しました。そして、司法試験合格後、法テラスが司法過疎地域で法律事務所を開設していると知り、私の故郷のように、法律に縁遠い地域で、法律で解決できるはずの問題を抱えている方々のお役に立ちたいと考え、スタッフ弁護士を志望しました。

支援者との“縁”をつないで

私の勤務している法テラス島根法律事務所では、生活保護を受給されている方や、経済的に余裕のない方(生活困窮者)への法的支援に力を入れています。生活困窮者は、住まいや就労に課題を抱える方が多いのですが、同時に、住宅ローン等の債務を抱える方も少なくありません。そこで、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関と連携し、主に債務の整理をすることで、その方の経済的自立への歩みを後押ししています。

学園祭に出展し、大学生や一般市民の方々に法テラスのアピールをしました。

利用者の方へメッセージ

もしトラブルに遭って困ったら、それが法的な問題なのかどうかはあまり迷わずに、法テラス栃木まで気軽にお電話ください。また、業務説明やケース会議、出張相談等、県内どこまででも赴きますので、関係機関の方々も遠慮なくご連絡ください。



学園祭

お問い合わせ

法テラス栃木

〒320-0033
栃木県宇都宮市本町4-15
宇都宮NIビル2階
☎0503383-5395
平日 9:00~17:00(土日及び祝日は除く)
・JR「宇都宮」駅よりバス「県庁前」停留所から徒歩1分
・東武「宇都宮」駅から徒歩5分